

令和8年狛江市教育委員会第5回定例会会議録

日 時 令和8年5月12日(火) 15:00~15:20
場 所 狛江市4階特別会議室
出席委員 教育長 柏原 聖子
委 員 齊藤 茂好・佐伯 英徳・小川 敦子・森 昌子
事務局 (議案説明者)
教育部長 波瀬 公一 教育政策監 鈴庄 美苗
教育部理事(兼)指導室長 松倉 淳之介 学校教育課長 中村 貞夫
公民館長 瀧川 直樹 図書館長 刈田 美江子
傍 聴 2名

1 付議案件

- (1) 議案第52号
狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第53号
公民館運営審議会委員の選任について

2 報告案件

－議会報告－

な し

－行政報告－

な し

－事務報告－

- (1) 令和7年度狛江市通学路合同点検に基づく対策実施結果について
- (2) こまえみらいテラス利用者アンケート結果(概要・中間報告)について
- (3) こまえみらいテラス閉館時の留守番電話音声対応の開始等について
- (4) 蔵書点検に伴うこまえみライブラリーKid'sの臨時休館について

教育長 ただいまから、令和8年狛江市教育委員会第5回定例会を開会します。会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「小川委員」を指名します。それでは、議事日程に従って、議事を進めます。

付議案件(1)議案第52号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」について、審議します。本件は、公共施設利用団体登録要件及び施設予約の運用の整理に伴い、所要の改正を行うものです。詳細は公民館長から説明します。

公民館長 本件は、公共施設利用団体登録要件及び施設予約の運用の整理に伴い、公民館

利用団体登録について、体育施設利用団体、地域・地区センター利用団体等の運用に合わせるための改正を行うものです。

現状、利用団体登録に関する申請については、原則施設予約システムで行うこととなっていますが、公民館では経過措置として、申込書での登録申込を可能としていました。

令和8年3月31日をもって今後3年を期間とする団体登録の更新が完了したことから、申込書による申込を廃止し、施設予約システムでのみ受付することとします。また、施設予約・取消の申込についても同様に、施設予約システムでのみ受付となります。

なお、本規則は令和8年6月1日から施行します。

教育長 それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。

森委員 今回の規則改正により、団体登録や予約について申込書による申込を廃止し、施設予約システムでのみ受付することでした。システム化により利便性の向上や事務の効率化を図ることはできると思います。一方で、システムが苦手な高齢者の方々もいらっしゃると思います。その場合のフォローについて教えてください。

公民館長 令和8年2月からオンラインでの団体登録を開始していますが、システムが苦手な方もいらっしゃると思いますので、利用の仕方についてシルバー人材センターによる相談会を実施するとともに、経過措置として申込書での登録申請を受け付けていました。

今回、3年に一度の更新が無事終了しましたので、5月末をもって紙での受付を終了し、6月1日よりオンラインでのみ申請を受け付けることとし、予約についても申込書での受付を終了します。

多くの方がシステムの操作に慣れてきている状況ではありますが、システムの操作がわからない方がいらっしゃる場合には、電話や窓口等で個別にサポートを行っていきます。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（1）議案第52号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（1）議案第52号は「可決」されたので、承認します。

次に、付議案件（2）議案第53号「公民館運営審議会委員の選任について」、審議します。本件は、狛江市立公民館条例第5条第2項に基づき、新たに選出さ

れた学校教育関係者の委嘱を行うものです。詳細は公民館長より説明します。

公民館長 公民館運営審議会の委員については、狛江市立公民館条例施行規則第21条第1項第2号に基づき、「学校教育関係者」1人以内を委嘱することとなっています。このたび、狛江市立学校副校長会の推薦により「狛江市立公民館運営審議会委員」に狛江第二中学校、平井政知副校長を委嘱します。

なお、令和7年度に委員を務めていた狛江第一中学校、宮島誠副校長が異動したことによる改選であり、狛江市立公民館条例第5条第5項に基づき、委員の任期は前任者の残任期間である、令和9年3月31日までとしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（2）議案第53号「公民館運営審議会委員の選任について」、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（2）議案第53号は「可決」されたので、承認します。

次に、事務報告（1）「令和7年度狛江市通学路合同点検に基づく対策実施結果について」、報告を求めます。

学校教育課長 本件は、通学路における交通安全確保に関する基本的方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」及び文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が合同で作成した「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和7年10月17日に市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路の点検を実施した結果を報告するものです。

資料に記載のとおり、令和7年度点検分の延べ25箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を決定し、各関係機関により対策を実施しています。今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を推進していきます。

教育長 次に、事務報告（2）「こまえみらいテラス利用者アンケート結果（概要・中間報告）について」、報告を求めます。

公民館長 アンケート結果について、現在、詳細な分析を進めているところですが、本日は暫定的に概要について中間報告させていただきます。

今回のアンケート調査は、令和8年3月23日から4月10日までの期間で実施しました。実施に当たっては、施設内の公民館、図書館、市民活動支援センターの窓口等で調査票を配布したほか、フリースペース等に二次元コードを掲示し、調査票とWEBフォームの両方から意見を募った結果、合計で601名の皆様から回答を

いただくことができました。

まず、「3-4 施設の利用場所及び目的」について、回答いただいた方で最も多かったのは「公民館の団体利用」で371名、次いで「スタディコーナー」の利用者が111名となっています。

次に、「3-5 全体的な満足度」について、「とても満足した」「まあ満足した」を合わせると、全体の約9割の方から肯定的な評価をいただきました。

また、「3-6 利用してみて「良い」と感じた点」としては、「全体的に明るく開放的で、誰でも入りやすい雰囲気である」という声や、「部屋が新しくなり、機能が向上して使いやすくなった」といった意見を多く頂戴しています。

このほか、自由記述欄においても多角的な意見をいただいています。内容については整理を進めているところですが、今後の施設運営やサービスの改善に活かしていきたいと考えています。

教育長 次に、事務報告(3)「こまえみらいテラス閉館時の留守番電話音声対応の開始等について」、報告を求めます。

公民館長 施設利用者の利便性向上等のため、5月よりこまえみらいテラスの電話について、閉館時に留守番電話の音声を流す対応を開始しました。中央公民館の午後10時から翌朝午前9時までの閉館時間、こまえみライブラリーの平日午後8時から翌朝午前9時及び土日祝日午後5時から翌朝午前9時までの閉館時間、更に第一・第三火曜日と年末年始の休館日に着信した場合には、留守番電話の音声を流します。

なお、市民活動支援センターについては、従前より留守番電話対応となっています。

また、公民館の利用団体の要望等を受けて、3月に館内放送機器を改修し、こまえみライブラリーの閉館アナウンスについて、2階と地下1階の室内には流さない運用に変更しています。利用しやすい施設を目指して、引き続き施設運用の改善等を進めていきます。

教育長 次に、事務報告(4)「蔵書点検に伴うこまえみライブラリーKid'sの臨時休館について」、報告を求めます。

図書館長 こまえみライブラリーKid'sを、資料のとおり休館します。期間は令和8年6月2日(火)から9日(火)までです。6月2日(火)は通常の休館日、6月3日(水)から9日(火)までは、狛江市立図書館運営規則第4条第1項第3号に定める特別整理期間のための臨時休館です。

この臨時休館に伴い、5月18日(月)以降の貸出期間については、通常の休館日を除いた2週間に加え、臨時休館期間の7日間を延長します。

なお、周知については、5/15号広報こまえ、図書館ホームページ等で行います。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・意見を伺います。

佐伯委員 事務報告（１）について、今年度も児童の安全確保のため、市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で点検を行い、一部対策中のものもありますが、対策済みの危険箇所も多く、評価できるところです。通学路の合同点検に基づく対策実施結果についての周知は、いつ、どのように行っているのでしょうか。

学校教育課長 周知については、小学校の新１年生に対する注意喚起等も踏まえ、先行して教育委員会ホームページに掲載しています。併せて、各学校でも本結果を活用いただけるよう本資料を共有しています。なお、広報こまえについては６月１日号に掲載し周知を図る予定です。

佐伯委員 子どもたちの安全確保のため、先行して公表いただいたということで、理解はできると思いますが、前倒しで教育委員会で報告することは難しいのでしょうか。

学校教育課長 今年度についても合同点検を実施する見込みとなっていますので、次年度に向けて手続きを前倒しできるよう検討していきます。

佐伯委員 ありがとうございます。是非とも検討をお願いします。通学路の安全確保という点に関連して、自動車だけでなく自転車の危険走行も問題になっています。令和８年４月１日からは自転車の交通違反通告制度も導入されたことから、意識して運転されている方もいますが、まだまだ危険な走行も見られますので、学校とも連携しながら児童への注意喚起を徹底していただきたいと思います。是非とも教育委員会が一体となって、関係機関等とも連携しながら、「交通安全」だけでなく、「安全教育」という視点においても、児童の安全確保に努めていただきたいと思います。

小川委員 事務報告（２）について、こまえみらいテラス利用者アンケート結果を見ると、10代の利用が２割程度となっていて、これまでに比べて増えています。若年層の利用が増えたことで、幅広い世代に利用していただけるようになり、館内で見られる姿も変わってきているのではないかと思います。公民館では、今回のアンケート結果について、どのように捉えているか、教えてください。

また、今回は利用者アンケートの中間報告ということですが、最終的な報告はいつ頃を予定されていますか。スケジュール等も併せて教えてください。

公民館長 委員のおっしゃるとおり、高校生以下の利用が16%、大学生等の10代が3.5%と、若い世代の利用が２割程度を占めています。

また、改修後から新たに利用している層が公民館で約２割となっており、新たな利用者が生涯学習の機会・場に触れ合えるようになってきているのではないかと感じています。

また、利用者の満足度で肯定意見だった層は約９割となっています。任意回答のアンケート結果である点には留意が必要ですが、現時点では狛江市民センター

改修基本構想において目指した施設整備・運営が着実に推進されているものと認識しています。

今回は利用者アンケートの中間報告ということで、前半の数値部分の状況を報告しました。後半の自由記述の部分は、多くの方に様々な意見をいただいております。現在、回答の内容を整理、分析しているところです。

今後は、多かった意見等をまとめた形で、7月又は8月の教育委員会定例会で最終的な結果を報告し、より良い運営になるよう検討を進めていきます。

小川委員 自由回答の部分はまだ精査中とのことですが、興味深いので、最終的な報告の際には、とりまとめ結果を教えてください。また、こまえみらいテラスが完成する前の公民館と比較して、利用者の年齢層がどのくらい変わったのかわかると思っていますので、最終的な報告の際に間に合えば、その結果も教えてください。

年代別の利用者層では、現在、60代と70代以上が半数を占めています。70代以上の方が約4割を占めており、今後更に増える可能性もあります。年齢層を把握することによって、対応すべきことも変わる可能性があると思っておりますので、今後、アンケートを実施する際には、70代以上の方を80代、90代以上という区分に見直していただければと思います。

佐伯委員 併せて、利用者の年齢層については、高校生以下が96人で16%と整理されていますが、最終報告において、小学生以下と中学生の利用者を明示していただければと思います。

斉藤委員 事務報告(3)について、こまえみらいテラスの館内放送の切り分けについては、利用団体からの要望等を受けて行うとのことですが、どのような要望があったのかを教えてください。

公民館長 こまえみらいテラスのリニューアルオープン前は、図書館の閉館アナウンスを閉館20分前と10分前に2回流していましたが、リニューアルオープン後は、新規利用者の増加を想定し、これまでの運用に加えて3分前にもアナウンスしていました。

リニューアルオープン以降、公民館利用団体の皆さんから、活動中に図書館のアナウンスが入ることについて、改善の要望をいただいていたため、図書館とも相談し、対応することとしました。具体的には、閉館時間について、新規利用者への周知も進んでいることから、放送エリアを区分できるよう3月に放送設備を改修、4月中の調整等を経て公民館の団体活動で利用する2階と地下1階の室内には図書館の閉館アナウンスを流さない運用に変更しました。

教育長 他に質問等、何かございますか。特になければ、以上をもちまして、令和8年狛江市教育委員会第5回定例会を閉会します。